

令和6年5月17日

患者様、ご家族様

一般社団法人 巨樹の会
宇都宮リハビリテーション病院
院長 三澤 吉雄

令和6年度 診療報酬改定に伴う変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、6月より診療報酬が改定になります。それに伴い、下記のとおり入院時の食事負担額が1食あたり10円～30円の値上げとなります。

ご不明な点がございましたら、医事課へお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

敬具

記

【入院時の食事負担額】

所得区分		令和6年5月まで	令和6年6月から
70歳未満の方	70歳以上の方		
区分ア	現役並Ⅲ	1食 460円 (1日 1,380円)	1食 490円 (1日 1,470円)
区分イ	現役並Ⅱ		
区分ウ	現役並Ⅰ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 210円 (1日 630円)	1食 230円 (1日 690円)
該当なし	低所得Ⅰ	1食 100円 (1日 300円)	1食 110円 (1日 330円)

以上

【問い合わせ先】

TEL: 028-662-6789

受付時間: 9時～17時

(日曜・祝日を除く)